

平成20年度第17回国立大学法人宮崎大学役員会議事要旨

日時 平成21年2月26日(木) 15:00～15:45
場所 宮崎大学事務局大会議室(事務局棟4階)
委員 住吉学長、菅沼理事、碓理事、高崎理事、松川理事、吉良理事
オブザーバ 水光副学長、村岡副学長、岩切監事、木下監事
列席者 北村副病院長、南財務部長、奥村施設環境部長、古城戸学務部長、
水井学術研究協力部副部長、上村総務課長、羽生企画評価課長、
米澤人事課長、山口財務課長 外

議事要旨の確認

【資料1, 2】により、平成20年度第15回役員会、第16回役員会(戦略会議)の議事要旨の確認があり、原案どおり承認された。

議事

1. 退職手当規則等の一部改正について(案)

人事課長から、【資料3】により本学の退職手当規則等について、平成20年12月の国家公務員退職手当法の改正に準じ、退職手当の支給制限・返納制度の拡充について所要の改正を行う旨説明があった。

なお、この件については、現在、法律改正に伴う政令の改正作業中であるため、政令で定める法律の施行日や政令の改正内容を確認した上で、4月以降のできるだけ早い時期に本学の規則を改正する予定で作業を進めていきたい旨併せて説明があり、審議の結果、原案の方向で進めることが承認された。

報告事項

1. 授業料その他の費用に関する規程の一部改正について

財務部長から、【資料4】により平成21年度入学者から授業料の前納徴収を取り止めることとして平成20年12月26日の役員会で審議了承された本学学務規則の一部改正に基づき、所要の改正を行う旨報告があった。

2. 自己評価報告書の様式について

水光副学長から、本学の組織評価の基本的な考え方に基づき、【資料5】のとおり自己評価報告書を定めた旨報告があった。

3. 平成21年度科学研究費補助金申請に係るペナルティについて

菅沼理事から、【資料6】により、平成21年度科学研究費補助金のペナルティ対象教員数は20年度に比べ半減したとの報告があり、また、科学研究費補助金の各学部等の獲得状況及び国立大学での本学の状況について併せて報告があった。

4. 広報誌「宮崎大学 MAGAZINE」の創刊について

菅沼理事から、一般市民向け広報誌「宮崎大学 MAGAZINE」を【席上配付資料】のとおり創刊した旨報告があった。

5. 第10回教育研究評議会について

学長から、本日開催された第10回教育研究評議会の主な議事の概要、各部局・センターの動向等について報告があり、フロンティア及び韓国語教員の採用、卒業式及び入学式日程について説明があった。

6. その他

・学長から、2月6日に行われた国大協九州地区支部会議について報告があった。

・学長から、本日、科学技術振興調整費のプログラム「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」を申請した旨報告があった。

次回の役員会について

学長から、次回の役員会（戦略会議）は3月5日（木）14時40分から、定例役員会は都合により予定を変更し、3月30日（月）15時25分からの開催予定である旨報告があった。